（別記）

令和８年度田舎館村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

田舎館村では水田面積の約６割が主食用米で次に大豆、アスパラガス、ブロッコリー、トマト等が占めており、米を基幹とした農業が展開されている。

しかし、人口減少等を背景に、主食用米の需要減少が見込まれ、業務用米等への様々なニーズに対応しながら、米の需給均衡を図る必要がある。

また、米の需給均衡を図るため転換作物への転換等を国と同様に推進していきたいところだが、実際には初期費用不足や生産知識不足等の課題がある。

さらに、農家の高齢化による後継者不足の課題もあり、農家戸数の減少や不作付け地の拡大が懸念されている。そのため、農事組合法人や集落営農組織等を含めた担い手農家への農地集積や、新規就農者の確保が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農家の所得向上と水田農業の発展を図るため、農家戸数の減少や不作付地の拡大という課題を農事組合法人や集落営農組合等を含めた担い手農家への農地集積、新規就農者の確保等により改善している。

また、大豆、麦、飼料用米等の転換作物については、地域で設定した取り組みメニューを活用して収益力強化に努める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田や休耕地等は生産調整や現地確認の際に聞き取り、農事組合法人や集落営農組織等を含めた担い手農家への農地集積、中間管理機構の事業に取り入れるなどの取り組みを推進し、水田等の有効利用を図る。

また畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稲が作付けされる見込みがない水田、高収益作物を水田で作付けしている農地に関しては、畑地化支援の活用を促していく。

さらに、水稲作付水田と転換作物作付水田に係るブロックローテーション体系の構築については、収量低下が起きないように、地域の実情に合わせたブロックローテーション体系の構築を関係機関と連携を取りながら進めていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米については、需要に応じた生産を基本としつつ、食味に重点を置いた米づくりを進め、ブランド化を図る。また、直播栽培の推進など生産コストの削減を図る取組みを推進する。

（２）備蓄米

備蓄米については、主食用米にかわる作物として安定した生産が可能となり、ＪＡ（全農）や関係機関と連携を図りながら取組を推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米については、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できることから、作付けの取組を推進する。

イ　米粉用米

取組無し。

ウ　新市場開拓用米

取組無し。

エ　WCS 用稲

取組無し。

オ　加工用米

取組無し。

（４）麦、大豆、飼料作物

小麦と大豆について、少数だが個人及び農業組織３団体で生産している。どちらも生産には意欲的であり、産地交付金等を活用しながら農地中間管理事業による農地集積の団地化、生産性向上の取組みを促進し、品質及び収量向上を目指す。

飼料作物は作付けなし。

（５）そば、なたね

取組無し。

（６）地力増進作物

取組無し。

（７）高収益作物

取組無し。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	954.08	0	956.97	0	912.00	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	13.17	0	13.17	0	14.26	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	1.00	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	3.00	0	3.47	0	3.67	0
大豆	42.12	0	42.12	0	45.06	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0	0	0	0	0	0
・野菜	0	0	0	0	0	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.10	0	1.10	0	1.10	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆・麦（基幹作物）	大豆・麦担い手助成	取組面積（大豆）	（７年度）42.13ha	（８年度）45.06ha
			取組面積（麦）	（７年度）3.01ha	（８年度）3.67ha
			１等比率（大豆）	（７年度）20%	（８年度）30%
			１等比率（麦）	（７年度）100%	（８年度）100%
2	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	飼料用米生産性向上取組助成	取組面積	（７年度）13.17ha	（８年度）14.26ha
3	飼料用米（多収品種）（基幹作物）（複数年契約）	飼料用米複数年契約取組助成	取組面積	（７年度）13.17ha	（８年度）14.26ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：田舎館村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆・麦担い手助成	1	20,000	大豆・麦（基幹作物）	輪作体系の導入、団地化等
2	飼料用米生産性向上取組助成	1	4,000	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	加工用米等取組計画書の受理、多収品種、技術メニューの達成等
3	飼料用米複数年契約取組助成	1	4,000	飼料用米（多収品種）（基幹作物）（複数年契約）	加工用米等取組計画書の受理、多収品種、複数年契約等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。